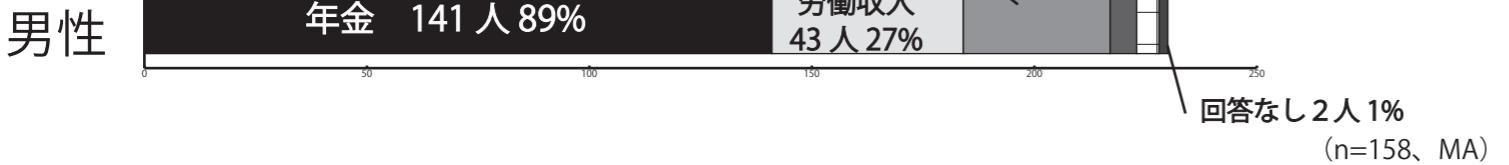
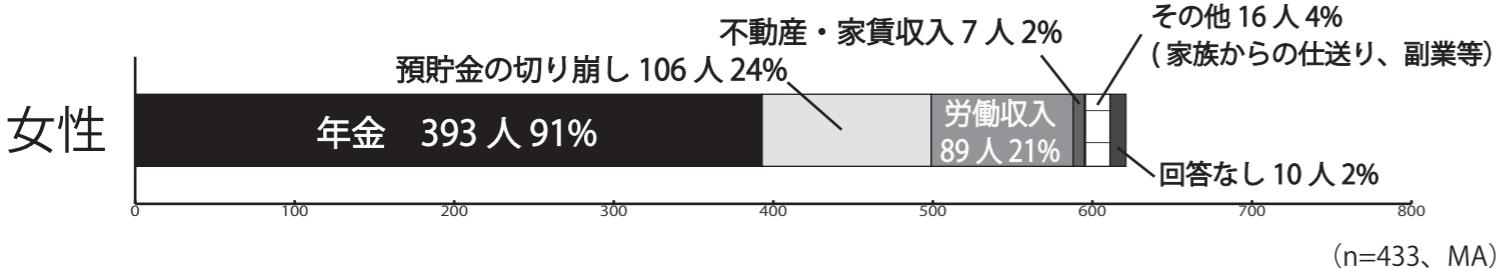
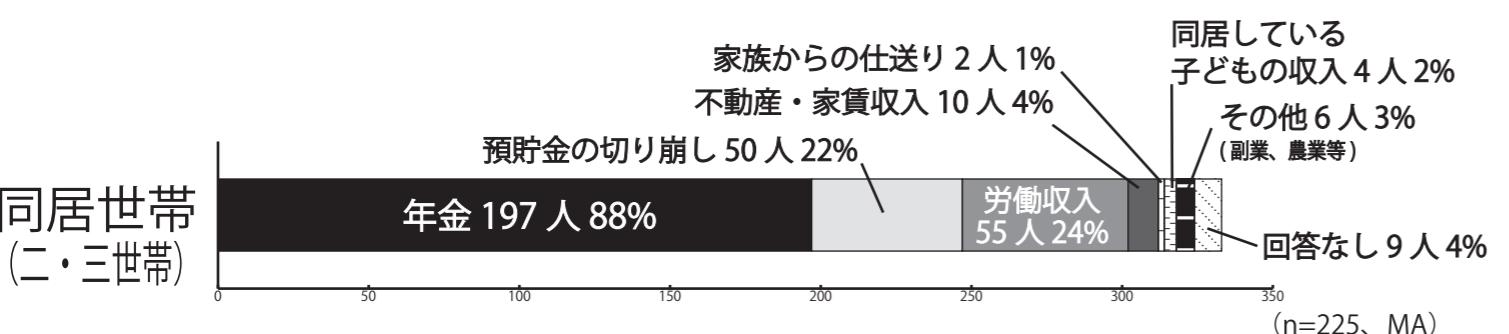
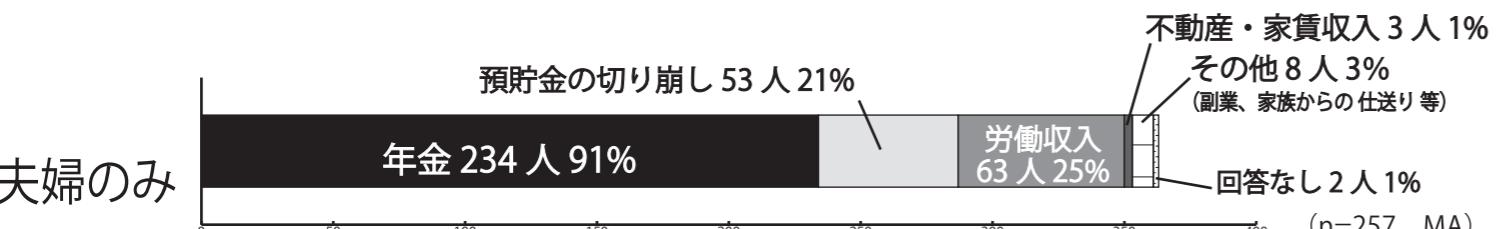


高齢者の収入と生活事情（1）

高齢者の収入内訳 (Q19-a)



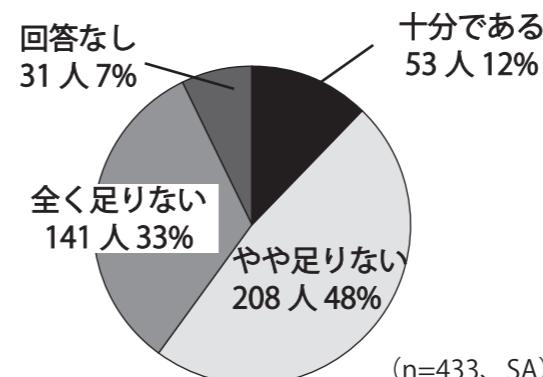
高齢者の収入内訳・世帯別 (Q19-b)



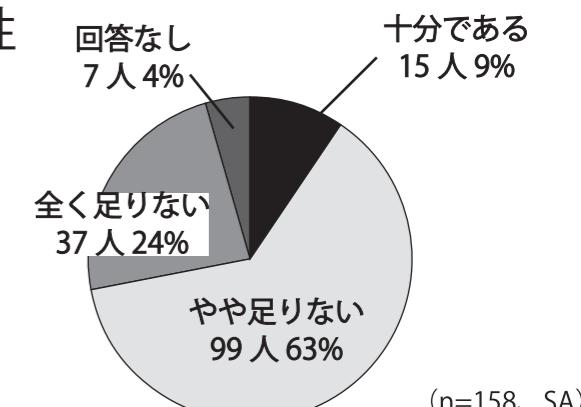
年金は十分だと感じるか (Q20-a)

(n=591、SA)

女性



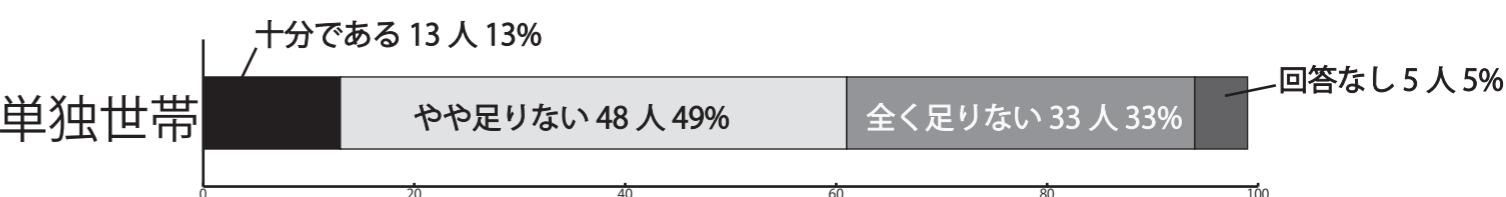
男性



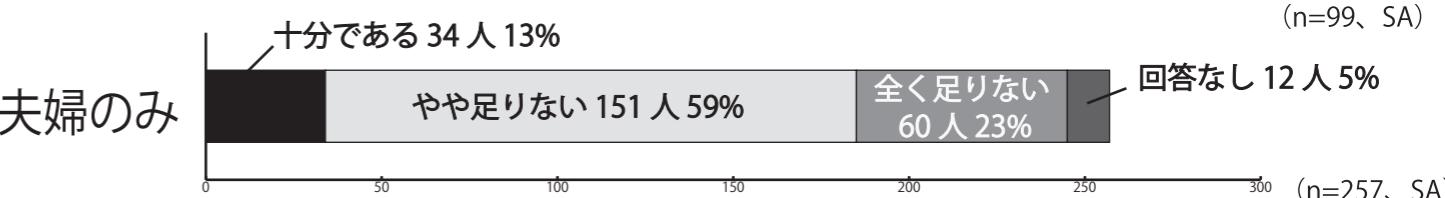
年金は十分だと感じるか・世帯別 (Q20-b)

(n=581、「その他」の世帯構造は除く、SA)

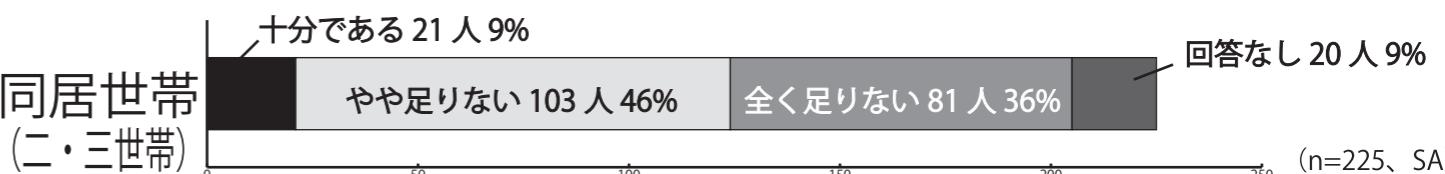
単独世帯



夫婦のみ



同居世帯
(二・三世帯)



専業主婦やパートなどの第3号被保険者（サラリーマンの妻）だった人は年金額についてどのように思うか ※女性のみ回答 (Q22)

パートでなく老齢厚生年金がもらえる働き方をすれば良かった 94 人 22%

自分が第3号被保険者ではなかった 23 人 5%

その他 8 人 2%



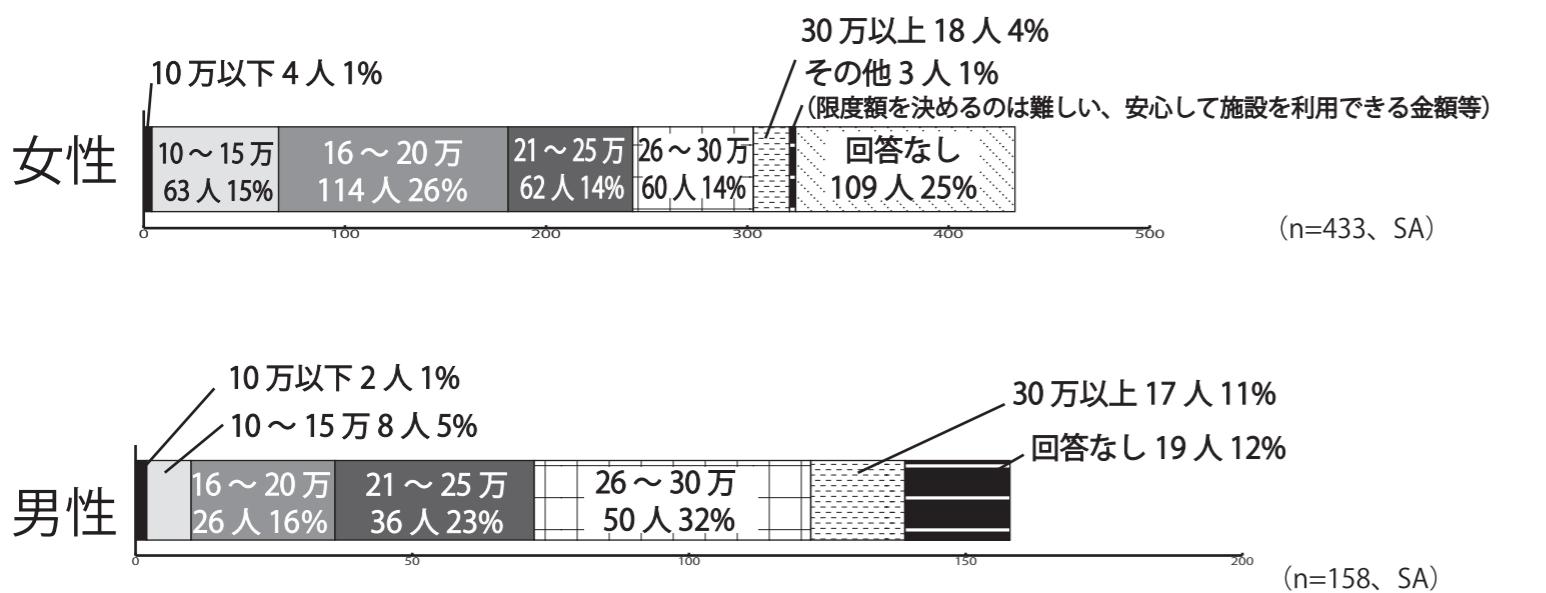
その他の意見

- ・専従者の事も考えてほしかった
- ・自営業
- ・自身の女性の年金は生活保護以下である
- ・少しでも働いていればいいと思った
- ・共済、厚生にかかる職歴
- ・パートも第3号も正規も経験した。仕事はむいていなかったからもっと探してもっと続けたかった。
- ・零細企業（自営業）のため社会保険に入れていないため
- ・なりゆきで専業主婦も正社員も体験したが、よせん亭主なしでは生活はムリ

高齢者の収入と生活事情（2）

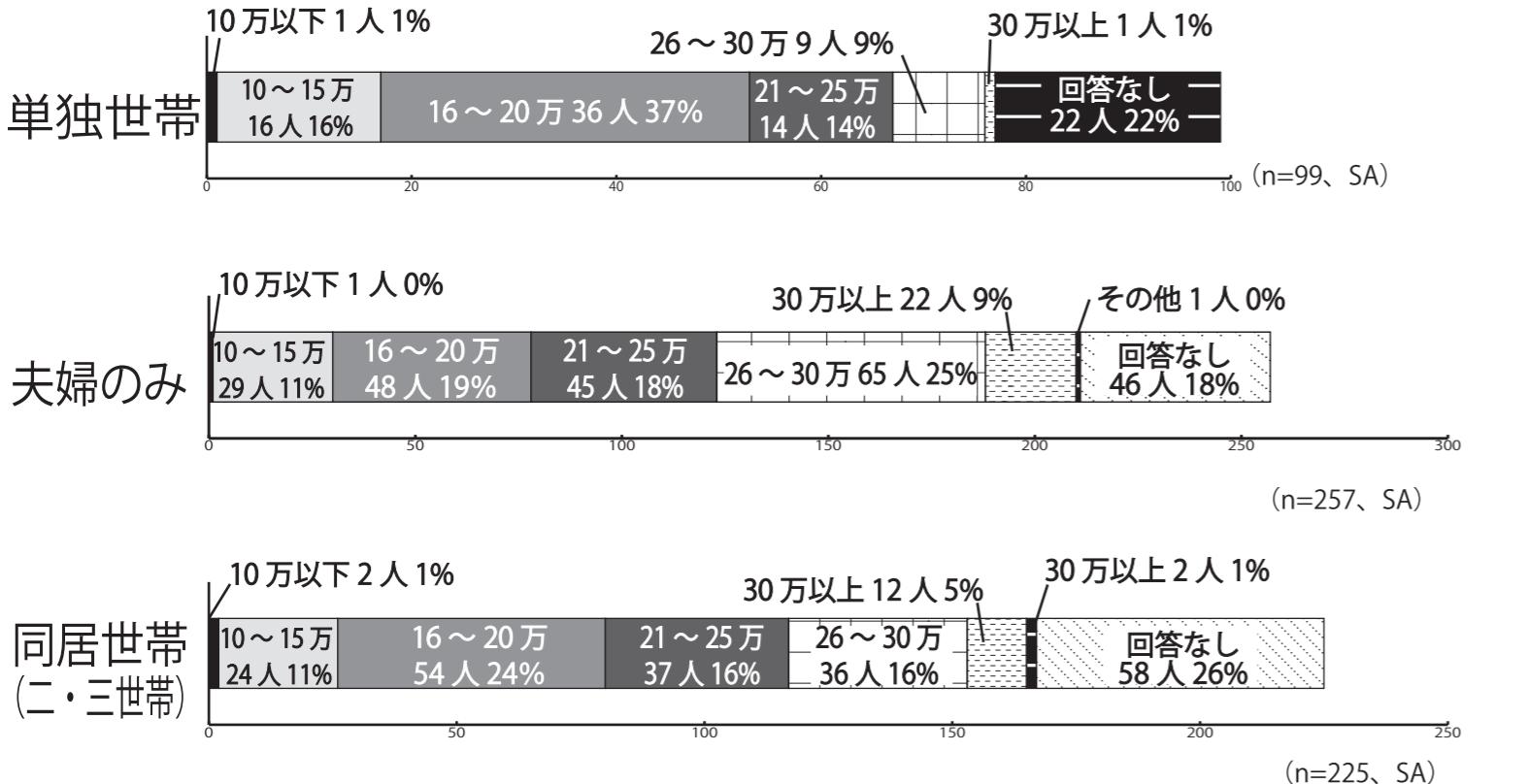
毎月どれくらいの年金があれば足りると思うか (Q21-a)

(n=591, SA)



毎月どれくらいの年金があれば足りると思うか・世帯別 (Q21-b)

(n=581、「その他」の世帯構成は除く、SA)



「高齢者の収入と生活事情」についての概要

2019年11月に朝日新聞社が3,000人を対象に行った「全国世論調査」⁽⁴⁾によると、「老後一番の不安は『お金』であり、そのため少なくとも70歳までは働かなくてはならないと考えている人が50%を超える」とある。静岡県は豊かな県という印象が強い。その一端を示す指標として、2017年の一人当たりの県民所得額⁽⁵⁾をみると、338万8,000円で全国4位である。では、静岡県の高齢者のお金事情はどうなっているのであろうか。本調査では男女共同参画の視点から、特に性別による高齢者の年金格差について触れる。

●高齢者の収入内訳 (Q19-a) を複数回答でたずねた。収入内訳を性別でみると、女性の91%は年金が収入の大半を占めている。そして、預貯金の切り崩しが24%、労働収入は21%である。意外にも少ないので家族からの仕送り等その他4%や不動産・家賃収入2%である。男性も年金が89%と女性よりやや低いものの、収入の大半を占めている。そして労働収入が27%、預貯金の切り崩しが21%で、年金では足りない生活費を補填している事が窺える。女性同様、男性も家族からの仕送り等その他3%や不動産・家賃収入4%に頼る人は少ない。

●収入内訳を世帯別 (Q19-b) でみるとどうであろうか。単独世帯の収入は年金が96%、預貯金の切り崩しが32%と、夫婦のみや同居世帯より11～12ポイント高い。また、労働収入は12～13%と、他の世帯構造より12ポイント少なかった。夫婦のみの世帯は年金が91%、労働収入が25%、預貯金の切り崩しが21%であった。ただ他の世帯構造より家族からの仕送り等その他比率が3%と、若干高い傾向がみられた。同居世帯は年金が88%、労働収入は24%、預貯金の切り崩しが22%、不動産・家賃収入が4%で、同居する子どもの収入2%や家族からの仕送り等その他1%の助けを借りている人は少なかった。世帯構造別に収入の内訳をみると、単独世帯の預貯金の切り崩し率が突出している。本調査の単独世帯は90%が女性のため、生活費の補填を労働収入より、預貯金の切り崩しで補っていることが明らかである。

●年金は十分だと感じるか (Q20-a) の問い合わせに女性の33%が「全く足りない」と答えており、「やや足りない」の48%を加えると、女性の81%が年金は十分ではないと感じている。また、男性の24%が「全く足りない」と答えており、「やや足りない」の63%を加えると、男性も87%が年金は十分ではないと感じている。ここで見逃せないのは、女性が「全く足りない」と答える比率が男性よりも9ポイント高いことである。老齢厚生年金は現役時代の平均標準報酬額で決まるため、平均給与の高い男性が女性よりも年金額が多いという老齢厚生年金の男女格差が生じる事になる。

●年金は十分だと感じるか世帯別 (Q20-b) の集計結果である。単独世帯は「全く足りない」が33%で「やや足りない」の49%を加えると、単独世帯の82%が年金は十分ではないと感じている。夫婦世帯は「全く足りない」が23%と、単独世帯より10ポイント少ない。しかし「やや足りない」の59%を加えると夫婦世帯の82%が年金は十分ではないとする。同居世帯も「全く足りない」が36%で「やや足りない」の46%を加えると82%が十分ではないとする。同居世帯は働き手が多い分、世帯内収入も多いように思われるが、家族が多い分、支出も多いのかも知れない。

では、●毎月どれくらいの年金があれば足りるのか (Q21-a) 性別でみると、女性は16万～20万円とする人が26%と最も多く、10万～15万円、21万～25万円、26万～30万円がともに14～15%である。生活費に掛ける金額は個人によって幅があることが窺える。一方、男性は26万～30万円が32%と最も多く、21万～25万円が23%、16万～20万円が16%と、総じて女性より男性の方が生活費を多めに見積もる傾向にある。

最後に●毎月どれくらいの年金があれば足りるのか、世帯別 (Q21-b) に集計した。単独世帯は16万～20万円が37%と最も多い。夫婦世帯は26万～30万円が25%と最も多かった。同居世帯の最多は16万～20万円で24%であった。本調査だけで毎月の生活費の詳細を分析するのは難しいが、単独世帯は10万～20万円、夫婦世帯は21万～30万円、同居世帯は16万～30万円位の年金が必要と回答している。同居世帯の生活費が夫婦世帯よりも少ないので、同居する家族で家計を同一にするか否かであろう。ともあれ本調査では、世帯構造を問わず8割の人が1ヶ月の生活費を年金で賄うには、支給額が足りないと答えている。ちなみに2019年の総務省「家計調査」⁽⁶⁾によると、二人以上の世帯の一ヶ月の消費支出は、世帯主が60～69歳は292,533円、70歳以上の世帯は241,262円である。それに対し、2019年の厚生労働省「夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額」⁽⁷⁾は、221,504円である（ただし、夫が現役時に平均標準報酬額42.8万円を貰い40年間厚生年金保険料を納め、妻は専業主婦の場合の年金受け始め時の金額）。このモデル年金を貰っていても毎月71,029円の赤字となるのが、現在を生きる高齢者の懐事情である。

さらに年金の男女格差問題で俎上に上げられるのが1996年に施行された国民年金保険料を納付しなくてもサラリーマンの配偶者だけが優遇される「第3号被保険者」制度である。●第3号被保険者であった女性に年金額についてどう思うか (Q22) 質問をした。回答者数は168人で女性回答者全体の約40%であった。その内、パートでなく老齢厚生年金がもらえる働き方をすれば良かったが22%、専業主婦やパートで良かったが10%、自分は第3号被保険者ではなかったが5%であった。その他「専従者の事も考えて欲しかった」、「専業主婦も正社員も体験したが、よせん、亭主なしでは生活はムリ」、「独身女性の年金は生活保護以下である」の意見もある。1970年代の高度成長期以降、家事と育児の両立、あるいは夫の扶養家族内（130万円）で働くためにパート労働を選択せざるを得ない女性にとって、この制度は果たして優遇政策であったんだろうか。企業の都合で雇用調整ができる安価な労働力としてのメリットを雇用者に与えた結果、非正規雇用率は女性55.9%、男性22.8%（労働力調査2019年）⁽⁸⁾と、依然として改善されないままである。「第3号被保険者制度」によって、さらに男女の賃金格差や雇用格差は助長されたという見方もできるのではないかと考える。